

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
 - ①新規学卒者等の就業支援 / ②若い社会人等の活躍促進 / ③高度な知識と技術を持つ人材の育成 / ④技術・技能を尊重する環境づくり / ⑤地域を支える産業を学ぶ環境づくり
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
 - ①誰もが働きやすい職場づくり / ②安全・安心に働ける労働条件の確保
- (3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現
 - ①女性の活躍の促進 / ②高齢者の活躍の促進 / ③障害のある人の活躍の促進 / ④外国人の活躍の促進
- (4) N P O 等による社会貢献活動の促進
 - ①N P O 活動を支援する市民活動センターとの連携の充実 / ②運営基盤強化に取り組むN P O への支援
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり
 - ①多様な学習機会の充実 / ②県立中央図書館の充実

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
 - ①多文化共生意識の定着 / ②コミュニケーションの支援 / ③生活支援の充実と危機管理体制の強化 / ④外国人の子どもの教育環境の充実
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
 - ①様々な人権に関わる施策の推進 / ②あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進
- (3) ユニバーサルデザインの推進
 - ①ユニバーサルデザインの導入促進 / ②心のUDの促進
- (4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり
 - ①ジェンダー平等の推進 / ②性の多様性理解等の促進

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革



生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行などにより、多くの職種で人材不足が顕在化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方移住への関心が高まるとともに、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、多様な人材が生き生きと活躍できる環境づくりと、自分に合った働き方を選べる働き方改革が求められています。

このため、県内出身者の県内企業への就職支援やU I Jターン就職の促進、仕事と家庭の両立や働き方の見直し支援に取り組むほか、女性、高齢者、障害のある人、外国人などの多様な人材の活躍促進、NPO等による社会貢献活動の促進、生涯学習の環境づくりなどにより、誰もが活躍できる環境の整備を進めます。

❖ 現状と課題

- 人材不足が顕在化する中、地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みが重要です。
- 急速な社会経済の変化やデジタル化に対応できる人材の確保・育成が急務となっています。
- 生産年齢人口の減少や、人々の意識や生活様式の変化に対応し、働く意欲のある誰もが働きやすい多様で柔軟な勤務体制の導入支援が重要です。
- 人口構造の変化を受け、女性や高齢者、障害のある人、外国人、NPOなど、多様な主体の活躍が期待されています。
- 多様な学習機会の確保など、生涯を通じた学びを提供できる環境の整備が求められています。

❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 先端技術や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- 誰もが自分に合った働き方を選択できる職場環境整備を支援します。
- 女性、学生・若者から高齢者、障害のある人、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備します。
- N P O 等による社会貢献活動を活性化し、県民が活躍できる環境を整備します。
- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2019年度) 35.3%	43%
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下
事業所の管理職に占める女性の割合	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	係長30% 課長18% 部長12%
社会参加している高齢者の割合	(2019年度) 72.4%	75%
障害者雇用率	(2021年度) 2.28%	2.4%
デジタル等海外高度人材内定者数	(2020年度) 29人	45人
N P O 法人の年間総事業費	(2020年度) 187.3億円	208億円
県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	(2020年度) 5.1点	6点

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(1) 産業人材の確保・育成

活動指標	現状値	目標値
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	(2020年度) 195人	260人
就職支援協定締結大学との連携イベント実施数	(2020年度) 23回	80回
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	(2020年度) 90人	毎年度 90人
在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	(2020年度) 15.6%	50%
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2020年度) 1,926人	毎年度 2,400人

① 新規学卒者等の就業支援

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 県外大学生等のUIターン就職や、県内大学生等の県内企業への就職を支援するため、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」や「しずおかジョブステーション」での相談支援を行います。
- 県外大学生の県内就職を支援するため、就職支援協定を締結した県外大学と連携強化を図ります。
- 静岡県で活躍したいと思う若者の増加を図るため、「ふじのくにパスポート」による情報発信や県内企業へのインターンシップ参加促進を図り、本県の企業や地域の魅力を積極的に発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
大学生等の就職支援	静岡U・Iターン就職サポートセンターによる県内就職支援			
	内定者数 221人	234人	247人	260人
	就職支援協定締結大学と連携したイベント実施			
	イベント回数 47回	55回	63回	80回

② 若い社会人等の活躍促進

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 若者から中高年齢者まで、すべての世代に対する就職支援を実施するため、しずおかジョブステーションにおいて相談支援を行います。
- 30歳前後の首都圏在住者の本県での再挑戦を応援するため、ポータルサイト「SHIZUKURU」等と連動し、移住や関係人口の形成につながる情報を「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに発信します。
- 移住支援と併せたワンストップでの就職支援を行うため、県移住相談センターに就職相談員を配置するとともに、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材の本県企業での活躍を促進し、本県企業の経営革新を図ります。

③ 高度な知識と技術を持つ人材の育成

(経済産業部 職業能力開発課)

- 生産現場のリーダーとなる人材を育成するため、2021年4月に開校した工科短期大学校で、時代の変化に合わせて高度化した教育・訓練を実施します。
- **デジタル化等に対応できる人材を育成**するため、工科短期大学校の「地域ものづくり人材育成センター」で、成長産業分野やデジタル化に対応した在職者訓練を実施します。
- 企業と連携し、企業の保有する最先端の技術・設備を活用した在職者訓練を実施するとともに、企業のニーズに対応したオーダーメイド型の在職者訓練を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
デジタル化等に対応できる人材の育成	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野の訓練実施			
	デジタル化等関連分野の割合			
	21%	30%	40%	50%

④ 技術・技能を尊重する環境づくり

(経済産業部 職業能力開発課)

- 若年者のものづくり人材の技術・技能レベルの向上のため、全国規模の技能競技大会の上位入賞を目指して選手強化を行う企業、団体等に指導者派遣等の支援を行うとともに、全国大会の県予選大会を実施します。
- 企業内の職業能力開発を進めるため、企業内職業訓練や技能検定の利用を促進します。
- **技能を尊重する機運の醸成や技能者の社会的地位の向上**のため、優れた技能を有し後進の指導・育成に尽力する現役の技能者の表彰や「静岡県技能マイスター」認定制度を活用し、匠の技を広く発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
技能を尊重する機運の醸成や技能者の社会的地位の向上	技能マイスターの活動場所の拡大に向けた調査・試行		技能マイスターの活動場所の拡大	

⑤ 地域を支える産業を学ぶ環境づくり

(経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課)

- 学齢期の子どもたちが地域を支える産業の大切さや仕事の魅力を学ぶため、産業の現場で本物の仕事の体験ができる企業等の情報を発信します。
- 学齢期からものづくりへの興味・関心を育むため、技能士や静岡県技能マイスターと連携し、**子どもたちがものづくりや技能に親しむ機会を創出**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
子どもたちがものづくりや技能に親しむ機会の創出	WAZAチャレンジ教室のメニューの追加に向けた調査・試行		WAZAチャレンジ教室の新メニューの実施	
	WAZAチャレンジ教室参加者数			
	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

活動指標	現状値	目標値
仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2020年度) 2,257社	2,700社
労働法セミナー受講者数	(2020年度) 369人	毎年度 450人

① 誰もが働きやすい職場づくり

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、企業における働き方の見直しや**多様で柔軟な職場環境づくり**を進めるため、経営者の意識改革を促すセミナーを開催します。
- 多様な人材が、仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- 多様な働き方ができる職場環境づくりを促進するため、時間と場所を有効に活用できるテレワークなど、企業における新しい働き方の好事例を情報発信します。
- より多くの企業において、セミナーへの参加やアドバイザー派遣の活用が高まるよう、具体的な事例の情報発信に取り組めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様で柔軟な職場環境づくりの推進	企業の要望に応じたアドバイザー派遣による職場環境づくりの支援			次世代法の見直しを踏まえた職場環境づくりの支援
	派遣 60社	60社	60社	

② 安全・安心に働ける労働条件の確保

(経済産業部 労働雇用政策課 / 出納局 会計支援課)

- 安全・安心に働ける労働条件を確保するため、経営者と働く人双方を対象としたセミナーの開催や学生へのワークルールに関する情報提供、必要な時にいつでも相談できる労働相談体制の整備等により、多様な働き方や労働関係法令に関する正しい知識の普及とハラスメント対策など法令遵守意識の醸成を図ります。
- 安全・安心に働ける職場づくりの好事例の普及を図るため、優良な労務管理に取り組む企業の表彰などを実施し、企業の取組意欲を喚起します。
- 県の契約を通じて、業務従事者の適正な労働環境の整備を図るため、「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」に基づき、事業者への労働関係法令等の遵守の働きかけや事業者の社会的取組の積極的評価など必要な施策を実施します。

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに女性活躍応援会議の登録事業所数	(2020年度) 211事業所	300事業所
高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	(2020年度) 214人	250人
すこやか長寿祭参加者数	(2020年度) 3,075人	4,800人
障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	(2020年度) 537人	650人
工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2020年度) 58人	100人
外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	(2020年度) 11市町	19市町

① 女性の活躍の促進

(くらし・環境部 男女共同参画課 / 経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課)

- 市町や企業等と連携し、職場や地域社会など、あらゆる分野において女性も活躍できる環境づくりに取り組みます。
- 女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消し、女性の職域拡大や継続就業を促進するため、男性の主体的な家事・育児参加への啓発や**女性が活躍する県内企業の情報発信**を行います。
- 女性の管理職登用や女性が働きやすい職場づくりを促進するため、女性活躍に取り組む男性経営者等のネットワーク化を図り、**県内企業に向けて、好事例等の情報発信**を行います。
- 女性の管理職への登用など、女性のキャリアアップ意欲を高めるため、「さくや姫サミット」などを開催し、様々な分野で働く女性が参加し、女性同士や男性管理職との意見交換等を通じて、交流する機会を提供します。
- 仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- **企業における女性の活躍を促進**するため、女性管理職を育成するためのセミナーを開催します。
- 子育て中の女性の就職を支援するため、職業訓練時に託児サービスを提供するなど、受講しやすい環境整備に取り組みます。
- 自主防災組織等での役員の登用など、地域活動における女性の活躍を促進するための情報発信や人材育成を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
企業における女性の活躍促進	企業の要望に応じたアドバイザー派遣による職場環境づくりの支援			次世代法の見直しを踏まえた職場環境づくりの支援
	派遣	60社	60社	

② 高齢者の活躍の促進

(経済産業部 労働雇用政策課 / 健康福祉部 福祉長寿政策課、健康増進課)

- 企業等の高齢者向けの求人開拓を図るとともに、就労意欲の高い高齢者と企業等のマッチングを支援するため、**高齢者雇用推進コーディネーター**を配置し、**高齢者の活躍を支援**します。
- 高齢者の多様な就労や社会参加を支援するため、シルバー人材センターの健全な運営を支援します。
- **超高齢社会における県民の前向き意識や若返り意識を醸成**するため、様々な機会を通じて、ふじのくに型人生区分の周知徹底を図り、壮年世代の活力や生きがいの創出を進めます。
- **地域における健康づくりや生きがいづくりを促進**するため、しずおか健康長寿財団や老人クラブ等の関係団体と連携し、高齢者が親しみやすく、安心してスポーツや文化活動等に参加できる環境づくりを支援します。
- **高齢者の地域貢献を促進**するため、生活支援等の担い手の養成や、地域で活躍できる場の情報発信など、高齢者を地域とつなぐ環境づくりを推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
高齢者の就業支援	高齢者雇用推進コーディネーターによるマッチング支援			
	就職者数 220人	230人	240人	250人
地域における生きがいづくり活動の促進	すこやか長寿祭(スポーツ・文化交流大会、美術展)の開催			
	参加者数 3,750人	4,100人	4,450人	4,800人

③ 障害のある人の活躍の促進

(経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課 / スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課、文化政策課)

- 求人開拓からマッチングまでを一貫して支援するため、**障害者雇用推進コーディネーター**を県内各地に配置し、**障害のある人の活躍を促進**します。
- 県ジョブコーチを育成・派遣し、作業工程の工夫や通勤時・就業時のきめ細やかな支援を行うとともに、企業内ジョブコーチを育成し、日常的な配慮や社員同士の協力体制の充実を図ります。
- 障害のある人の就職を支援するため、あしたか職業訓練校、工科短期大学校等において職業訓練を実施します。
- 障害のある人が積極的にいきいきと暮らせるよう、障害者スポーツや文化芸術活動を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
障害者の就労支援	障害者雇用推進コーディネーターによるマッチング支援			
	就職者数 585人	610人	630人	650人

④ 外国人の活躍の促進

(経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課 / 暮らし・環境部 多文化共生課)

- 企業における定住外国人の活躍を促進するため、企業・定住外国人双方に対し、正社員として働く定住外国人の情報を発信します。
- 海外高度人材の活躍を支援するため、海外の大学や大学院を卒業し、日本語ができる高度人材と県内企業のマッチングを支援します。
- **定住外国人の就職を支援**するため、工科短期大学校、浜松技術専門学校において職業訓練を実施します。
- 技能実習生の技能の習得を支援するため、日本語研修を実施します。
- 外国人と日本人が互いの立場を理解し合い、国籍に関わらず、いきいきと活躍できる多文化共生社会を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
定住外国人の就職支援	定住外国人に対する職業訓練			
	職業訓練受講者数 70人	80人	90人	100人

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(4) N P O等による社会貢献活動の促進

活動指標	現状値	目標値
市民活動センター等を対象とした研修や交流事業の実施回数	(2020年度) 8回	毎年度 10回
N P Oを対象とした講座の実施回数	(2020年度) 9回	毎年度 10回

① N P O活動を支援する市民活動センターとの連携の充実

(くらし・環境部 県民生活課)

- 地域のN P O活動を支援する市町の市民活動センター等を対象に、スタッフのスキルアップを図るための研修やスタッフ間の交流事業を行います。
- N P Oのニーズを反映した支援を行うため、市民活動センターと情報を共有し、連携する仕組みを構築します。

② 運営基盤強化に取り組むN P Oへの支援

(くらし・環境部 県民生活課)

- 県内全域のN P Oが必要な支援を受けられるよう、市民活動センター未設置地域のN P Oへの相談対応や交流促進等、市町のN P O活動推進を補完します。
- 資金・人員の確保やデジタル活用等をテーマとした専門性が高い講座の開催や広域的な協働の促進など、N P Oの運営基盤強化を後押しします。

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

活動指標	現状値	目標値
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2020年度) 3,565回	4,500回
県民の公立図書館利用登録率	(2020年度) 49.3%	52%

① 多様な学習機会の充実

(教育委員会 義務教育課、社会教育課)

- 行政機関・NPO・企業・大学等との連携により、生涯学習関連講座・イベントの情報を収集し、静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼつと）により一元的に発信します。
- 生涯学習の意欲の向上を図るため、「授業外ポイント制度（ゆうゆうポイントラリー）」や、市町、大学等との連携による「しずおか県民カレッジ」を実施します。
- 生涯学習の拠点である**公民館等の事業の見直しや新たな活動を促進**するため、公民館職員等の資質向上を図ります。
- 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実や、県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置など、障害の有無や国籍等に関わらず、誰もがともに学ぶことができる環境を整備します。
- 体験活動を通じた青少年の健全育成及び社会教育の振興を図るため、青少年教育施設の利用を促進するとともに、体験プログラムの充実を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様な学習機会の充実	公民館職員等への研修の実施			
	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数 3,939回	4,126回	4,313回	4,500回

② 県立中央図書館の充実

(教育委員会 社会教育課)

- 施設の老朽化が進んでいる県立中央図書館を全館移転し、時代に対応した**新しい総合図書館の整備**を進めます。
- 市町立図書館の蔵書を補完する、専門書を中心とした資料収集や県民の学習・研究・調査を支援するレファレンスの充実を図ります。
- 市町立図書館の振興を図るため、県内図書館員の資質向上を支援します。
- **市町立図書館等への支援**や図書館間の情報ネットワーク化等の取組の充実を図り、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整えます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
新県立中央図書館の整備 市町立図書館等への支援	新館設計業務		新館工事（2026年まで）	
	公立図書館利用登録率 50.8%	51.2%	51.6%	52%

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現



グローバル化や人口減少が進展する社会において、多文化共生意識の定着や、外国人県民が安心・快適に暮らせる環境の整備などに取り組み、外国人県民と日本人県民が文化や生活習慣について相互理解を深め、外国人県民も活躍できる社会の形成を進めます。

また、多様性を認め、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会の構築に向けて、県民の人権尊重の意識の高揚を図るとともに、ユニバーサルデザインの取組を推進します。

加えて、多様な性のあり方に対する差別や偏見をなくし、性的指向や性自認にかかわらず、自分らしく生き、活躍できる社会の実現を目指します。

❖ 現状と課題

- 人口減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化が進む中で、社会の活力維持、地域経済の活性化に向けて、外国人県民の活躍が期待されています。
- 外国人県民の増加及び国籍等の構成の変化に対応した環境の整備が求められています。
- 人権問題の複雑・多様化に加え、人々のコミュニケーション様式の変化や社会状況を捉えた新たな人権問題への対応が求められています。
- 人々が多様性を認め合い、社会情勢の変化に即した地域づくりに向けて、あらゆる分野において「誰一人取り残さない」ユニバーサルデザインの重要性が高まっています。
- 性の多様なあり方への人々の理解や、性的マイノリティに対し必要な配慮を求める声が顕在化しています。

❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して快適に生活を送り、活躍できる環境を整備します。
- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。
- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手を思いやる行動を促進します。
- ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	19市町
外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5%	毎年度 100%
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」と感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	50%
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	40%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	80%
パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2022年度) 100%

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(1) 多文化共生社会の形成

活動指標	現状値	目標値
S N S等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	(2020年度) 455件	毎年度 500件
外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	(2020年度) -	毎年度 10回
県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	(2020年度) 27.3%	100%
就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2020年度) 全市町	毎年度 全市町

① 多文化共生意識の定着

(くらし・環境部 多文化共生課)

- 日本人県民と外国人県民の交流を進めるため、多文化共生の拠点として地域住民が関わる初期日本語教室の設置や、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築を図ります。
- 多文化共生意識の定着を図るため、国際交流員等による学校・公民館などにおける出前講座「世界の文化と暮らし出前教室」を実施します。

② コミュニケーションの支援

(くらし・環境部 多文化共生課)

- コミュニケーションの円滑化のため、「やさしい日本語」の活用研修会の実施等「やさしい日本語」の普及活用を推進します。
- 外国人県民が地域社会において日本語によるコミュニケーションを図れるようになるために、地域日本語教育体制を構築します。
- 外国人県民に必要な情報を確実に届けるため、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」に基づき、生活に関わる情報等を「やさしい日本語」及び多言語により「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ①」で集約して発信します。
- 外国人県民の生活上の不安に寄り添うため、相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営します。

③ 生活支援の充実と危機管理体制の強化

(くらし・環境部 多文化共生課 / 健康福祉部 医療政策課)

- 「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の運営に当たり、相談体制の充実強化のために、専門機関や他の相談機関との連携を強化します。
- 外国人県民の新型コロナウイルス感染症への不安に対応するため、24時間多言語で相談できる「新型コロナウイルス多言語相談ホットライン」を設置します。
- 外国人県民が災害時に困らないようにするため、防災出前講座を実施するとともに、災害時多言語支援センターを整備します。
- 外国人県民が安心して適切な医療を受けられるようにするため、医療機関向けに電話医療通訳サービスを提供します。

④ 外国人の子どもの教育環境の充実

(くらし・環境部 多文化共生課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課)

- 外国人県民の子どもの**不就学を解消**するため、市町、教育委員会及び知事部局が連携し、実態を把握するとともに就学を促進します。
- 各市町における子どもの就学支援体制の充実を図るため、外国人の子どもの支援関係者間のネットワークを強化します。
- 日本語指導コーディネーター等を活用した教育支援体制の整備や、担当教員への研修会の開催、自動翻訳機の活用等により、キャリア支援や日本語能力に課題がある外国人児童生徒への支援の充実を図ります。

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

活動指標	現状値	目標値
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2020年度) 60人	毎年度 150人
人権啓発講座等参加人数	(2020年度) 18,940人	毎年度 30,000人

① 様々な人権に関わる施策の推進

(健康福祉部 地域福祉課 / 教育委員会 教育政策課)

- これまでの人権問題に加え、インターネット上での人権侵害や性的指向・性自認等、複雑・多様化する人権課題に対し、人権啓発センターを中心として、地域や学校、企業等関係機関と連携して、「STOP! 誹謗中傷」など人権への配慮を促す周知・啓発、人権教育、相談・支援など人権に関わる施策を推進します。
- 人権問題に関する相談・支援体制の充実を図るため、地域及び職場における人権啓発リーダーとなるべき人材養成に向けた講座を開催します。
- 各学校の人権教育担当者への研修や、「人権教育の手引き」を活用した校内研修などにより、教職員の人権意識や指導力の向上を図り、学校における人権教育を推進します。

② あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(健康福祉部 地域福祉課)

- 県民一人ひとりが、人権尊重の意味を正しく理解し、お互いの人権を尊重し合えるよう、国や市町、関係機関と連携しながら、テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、インターネット広告等による周知・啓発や人権講演会・セミナーの開催など、あらゆる場において周知・啓発活動を展開します。

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(3) ユニバーサルデザインの推進

活動指標	現状値	目標値
ユニバーサルデザイン情報発信回数	(2020年度) 81回	毎年度 180回
心のUDを促進する講座の実施回数	(2020年度) 34回	毎年度 40回

① ユニバーサルデザインの導入促進

(くらし・環境部 県民生活課)

- ユニバーサルデザインに基づく社会づくりに対する県民の理解を促進するため、ユニバーサルデザインの理念や知識について普及します。
- ユニバーサルデザインの実践を促進するため、県内の大学生等による「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」や専門家などから、SNSやホームページなどにより、先進的な取組や魅力的なサービス等について情報発信します。
- 利用者の視点に配慮した、利用しやすい建物、公園等の施設の整備や、安全・安心に利用できる歩行空間や交通機関等の整備を促進します。
- 企業や団体による、利用者の多様なニーズに応じた、誰もが利用しやすい製品開発を支援します。

② 心のUDの促進

(くらし・環境部 県民生活課)

- オリンピック・パラリンピックを契機に生まれた共生社会実現への機運を活かし、県民の共生社会への理解を深めるため、ユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ講座を実施します。
- 心のUDを促進するため、誹謗中傷・差別の防止や、障害のある人や高齢者のサポートなど様々な事例に対応するための実践的な講座を実施します。

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり

活動指標	現状値	目標値
「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	(2021年度) 78.3%	90%
性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	(2020年度) 48.5%	100%

① ジェンダー平等の推進

(くらし・環境部 男女共同参画課)

- 固定的な性別役割分担意識を解消し、ジェンダー平等を実現するため、市町や民間団体等と連携し、**男女共同参画に関する広報・啓発**の実施や実践活動の支援に取り組みます。
- 生き方や人間関係等に不安や悩みを抱えている人に寄り添い、誰もが安心して生活できる環境をつくるため、相談事業の実施やDV等ジェンダーに基づくあらゆる暴力防止の啓発に取り組みます。
- 女性特有の健康課題の解消に向け、デートDV防止セミナーやリーフレット等を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及・啓発に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
男女共同参画の理解促進	男女共同参画推進のための広報・啓発、実践活動			
	ジェンダーという用語を知っている人の割合 81%	84%	87%	90%

② 性の多様性理解等の促進

(くらし・環境部 男女共同参画課 / 教育委員会 教育政策課)

- **性の多様性への県民理解を促進**するため、アライ（理解者）養成講座の開催やホームページによる情報発信などの啓発事業に取り組みます。また、取組を全県的に推進するため、**市町との情報交換等を実施し、市町における取組の促進**を図ります。
- 性的指向や性自認を理由に生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、電話相談の実施や県内各地域で交流会を開催します。
- 県全域での**パートナーシップ制度の導入**や公文書の性別欄の見直しなど、様々な分野において性の多様性を尊重した行政サービスに取り組みます。
- 性の多様性について、教職員に対する研修や人権教育の指導資料への掲載などにより、学校現場における取組を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
性の多様性の理解促進	市町との情報交換等の実施による取組の促進			
	事業実施市町 60%	75%	90%	100%
パートナーシップ制度の導入	本格導入・運用改善			
	制度設計・導入			

